

ジオパーク (Geopark) とは何か、その問題点は？

●
在田 一則

本誌 No.47 (2009) では、特集の一つとして“ジオダイバーシティ (Geodiversity)”を取り上げました。“生物多様性 (Biodiversity)”は既に一般用語になり、「生物の多様性に関する条約」が1993年に締結され、1995年には我が国の「生物多様性国家戦略」が策定されています。北海道でも2010年7月に「北海道生物多様性保全計画」が策定されました。

本号での特集は「森林」ですが、生態学でいう森林とは、単なる樹木の集団ではなく、樹木以外の植物や動物、微生物、さらにそれらが生育する土壌や岩石、水面などすべてを含む有機的総体であるとのことです。したがって、“生物多様性”を考えるとときには、生物の生存基盤である“ジオダイバーシティ”を無視できないわけです。

なお、ジオダイバーシティの Geo は、このような生物の生存の基盤となっている非生物的な地学的環境を示しておりますが、ここではカタカナの“ジオダイバーシティ”にしておきます。

最近新聞紙上などで“ジオパーク (Geopark)”が話題になることがあります。ジオパークとは、地質学的に重要な地層・岩石の露頭（露出している場所）や重要な地形などの地質遺産を含む自然公園の一種です。2001年にユネスコ (UNESCO) 執行委員会から、このような世界的に重要な地域を保護・保全することが勧告され、以来世界各国でユネスコの支援によりジオパーク設置が推進されています。

現在、世界的にはヨーロッパや中国などを中心に27カ国90カ所ちかくが国際組織である世界ジオパークネットワーク (Global Geoparks Network : GGN) に認定されています。国内の世界ジオパークは洞爺湖有珠山・糸魚川・山陰海岸・島原半島・室戸の5カ所です。日本国内の認定組織としてはGGN傘下の日本ジオパーク委員会 (JGC) があり、道内のアポイ岳と白滝を含む20カ所が日本ジオパークとして認定されています。ジオパーク設立を目指す運動が国内各地でさらに活発になっています。貴重な地質露頭を紹介し、保全しようという活動は他にも「日本地質百選」や「北海道地質百選」の選定の運動があります。

ユネスコの規定によれば、ジオパークは、貴重な地質現象である地質遺産だけでなく、考古学的・生態学的あるいは文化的な価値のある場所も含むある範囲の地域であり、ジオパーク活動では以下のことが要請されています。

- * 地質遺産などをきちんと保全・保護し、来訪者に関連する地球科学や環境問題を教育すること。
- * アグリツーリズムやジオツーリズムなどを通じて、地域の持続可能な社会・経済発展を助長すること。
- * 公的機関・地域社会・民間団体が共同して、上記の活動を実行するための運営組織や運営・財政計画を作成すること。

このように、ジオパークの目的は貴重なジオダイバーシティを保護・保全することが第一ですが、主に保護を目的とする“世界自然遺産”とは異なり、自然と人間との関わりを理解する自然公園として整備し、教育・普及の場として、また新たな観光資源として地域振興に活かし地域社会を活性化することを目的としています。

自然保護の立場からジオパークを考えると、生物多様性の基盤であるジオダイバーシティを保護・保全し、その意義を教育・普及することは十分評価されますが、地質遺産を観光の対象とするジオツーリズムなどを通じて地域社会の社会・経済活動の活性化を目指すなど、商業主義的要素が加わっているところがいささか気になります。「ジオパーク」を否定するものではありませんが、森林とその生物多様性の保全と林業の両立の問題と同様に、保護と利用がバランスをとっていくことが重要と思われます。要は、保護・保全を目指して適切にコントロールされた利用ということでしょう。